

期 間 平成22年 10月12日(火)～14日(木)

視察先 岩国市・三原市・米子市

10月12日(火) 14:00～15:30 「集落支援事業」岩国市役所

目 的 中山間地の高齢化、人口の減少によって集落 そのものの維持が困難になりつつある。そうした状況に対して、国の施策である集落支援についての実際を研究する。



地 勢 山口県東の端、広島県と接し、錦川下流域にあり瀬戸内海に臨む。江戸時代に岩国藩の城下町として栄える。戦後、工業・観光都市として発展する。アメリカ海兵隊を抱える基地のまちでもある。名前の由来は、万葉集、源平盛衰記などに「磐国」「石国」「岩国」の名が見えるところから。

内 容 1. 事業導入の背景には、まず市町村合併による中山間地の増大が上げられる。次にこの事業には「集落点検」の項があるため、小規模高齢化集落の動向調査や問題点の洗い出しなどが行える。また岩国市では、そのほかに中山間地域に対する施策が行われており、中でも「IJU(移住)応援団制度」を創設し、専門の相談員を配置している。その他「体験型教育旅行の受入れ」事業などが行われている。2. 集落支援事業の概要は、集落支援員は地方自治体から委嘱を受け、市町村職員とともに連携しながら集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行います。集落の点検は、各集落の点検作業を行い問題点の洗い出し等を行います。たとえば、公共交通の満足度や利便性、コミュニティのまとまり、現在困っていること、農地の現況などです。取組みのポイントは、集落の課題を「自らの地域の課題」として捕らえるようにすること。市町村が集落に対して十分な目配りを行うこと。住民と市町村の強力なパートナーシップを形成して取り組むこと。があげられる。その手順として、①集落支援員の配置は、3地区で2人が配置されており、ハローワークで公募、採用した人である。いずれの地区も高齢化率50%前後である。②受け入れ地区への説明。③各戸訪問による聞き取り調査、地域の集落点検を行い、問題点を把握する。④地域での話し合いの促進。⑤夢プランの作成。⑥夢プラン作成のためのサポート。事業の課題としては、各地域がいかに自立した運営ができるか。また、各機関の連携が取れるかが今後の課題である。

まとめ この集落支援事業は、国の事業として平成20年度から始められた比較的新しい事業である。まだ成果は上がってはいない。今後の取り組み方で変わってくると思われる。地域の問題は地域で、という地域自治システムを再生させようという取組みであると思われるが、人口そのものが減ってきている状況では、こうした事業単独ではなく、定住対策、その一環としての就労対策なども併せて



考えていかなければならないだろう。本市においてもさまざまな施策が行われてい

るが、目に見えた成果が上がっているとはいいがたい。さまざまな先進事例を参考に
して、実効性を高めたいものである。

10月13日(水) 13:00-14:30 「太陽光発電を利用した浄水場整備」三原市役所

目的 環境問題が顕在化する中で、水道事業においても環境に配慮した取組みが必須となっ
てきている。先進事例を調査研究することで、
本市における方向性を確認する。



地勢 広島県南部、瀬戸内海沿岸の中央部に位置する都市で、鎌倉時代から戦国時代
にかけて小早川氏が台頭、三原城の築城で城下町としての基礎を築く。明治以降は、
近代工業都市として発展し、北部は米作他農業が盛んである。古来から海上の要衝
として発展し、山陽道の要地としての役割も担う。名前の由来は、小西原、駒ヶ原、
桶原の三つの原によるという説がある。

内容 西野浄水場(浄水場総合移転整備事業)は、より自然に近い水作りの緩速ろ過方式
及び自然エネルギー利用の太陽光発電設備を導入し、人と環境にやさしい施設づくり
を軸とした。施設の特徴は、①経営の効率化(庁舎と浄水施設を一体管理)②安定給
水の確保(自然流下)③安全で良質な水の供給(緩速ろ過方式)④災害時における飲料水
確保(配水地に緊急遮断弁を設置し水を確保)⑤環境への配慮(太陽光発電設備)の五
つである。緩速ろ過の特徴は、①トリハロメタンの生成が少なくなる。②環境への負
担を軽減できる。③凝集・沈殿装置類など電気計装設備が不要となる。こうした反面、
用地の確保(8.8ha)、良質な源流、蓄積された技術などが必要となる。太陽光
発電システムの概要は、竣工:平成16年3月(平成15年度事業)、デザイン:「太陽の花」
(太陽に向かって咲く花を表現)、太陽電池容量:100KW/H 多結



晶シリコン太陽電池120W×840枚、特徴:西野浄水場コンセプト「人と環境にやさ
しい施設」の一つとして太陽光発電設備を導入。15,000 m²の浄水池兼配水池の上部
敷地を有効利用し、発電効率を考慮した敷地と非対称の方位角での設置。見学通路を



配置し、高さを目線より低くして透視性を確保するなど、見学者に配慮した設計。
などとなっている。説明を受けた後、現地を見学させていただいた。「緩速」つまり緩
やかにろ過していく方法で、ろ過地は幾層もの砂、砂利などが5層つめられ、そこ
に源流を通していく。その過程で不純物や細菌を取り除き、さらに塩素で消毒し、
自然流下によって各家庭に配水される。そこで重要なのが、

汚れた砂の除去と入替作業である。夏場などは藻が繁殖したり、汚れが30cmほど溜
まったところで、砂の入れ替え作業を行うが、そこでいかに効率よく除去できるか
で経費も変わってくる。また太陽光発電設備には、売電装置が設置されていないた
め、フル稼働させると過電力となり電気設備等に悪影響がでる、とのことで、現
在は必要最小限の発電をしているとのことであった。

まとめ 今回は、「太陽光発電設備」を備えた浄水場ということで視察を行ったが、むしろ「緩速ろ過方式」の浄水設備に興味を抱いた。もちろん、環境に配慮した、という点では「太陽光発電」も「緩速ろ過方式」も理にかなっている。そして、自然流下であるので、余分な電力を消費せずに配水できることにも関心を覚えるが、やはり、緩速ろ過方式は、安全で安心な水を市民に配水できるのではないかと感じた。ただ、浄水場そのものの監視体制を整えたり、源流量が供給量に耐えうるかといったことをよくよく調査した上で、取り入れていくべきだと感ずる。

10月14日(木) 13:00-14:30 「震災対応訓練施設」鳥取県西部広域行政管理組合消防局

目的 東海・南海・東南海連動型地震が発生するといわれている中で、救急、消防体制の強化が急務となっている。そのような状況の中で、消防における救助訓練は実践に即した訓練でなければ役に立たない。どのような方法があるのか、また、どのような方法がよりよいのかを調査研究する。



地勢 米子市は、鳥取県最西端に位置し、島根県に隣接する。県西部広域圏の中心都市で、「山陰の大阪」と呼ばれるなど古くから商業活動が盛んな都市。JR三線や中国横断道が通り、米子空港が置かれるなど山陰地方の交通の要衝である。そして、日本海国土軸・西日本中央連携軸の結節点でもある。また、中海圏域の中核として、環日本海交流を推進している。対岸諸国との経済交流拠点を目指している。名前の由来は、諸説あるが、伝承の一つに、浜ノ目栗島に住む長者が88歳で子ができ、子孫が繁栄したことから「八十八の子」の意があるといわれる。

内容 平成16年10月に発生した新潟県中越地震の際、長岡市妙見堰の土砂崩れによる乗用車転落事故において東京都隊、長野県隊などで構成される緊急消防援助隊が活躍しましたが、中でも救出の中核を担ったのは、高度な救助資機材と技術を備えた東京消防庁消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)でした。また平成17年4月に



起きたJR西日本福知山線列車事故では、地元消防本部や緊急消防援助隊の救助隊が活躍しましたが、気化したガソリンが充満し引火危険等があるため現有装備ではその活動が制約されることもありました。このように、複雑、多様化の度合いを増す大規模災害や特殊な災害に対し、迅速かつ効果的に対応し、活動する隊員の安全を確保する上でも全国的見

地から救助体制等を強化する必要があるため、消防庁は「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」を改正し、新たに高度救助用資機材の装備を義務付けた「特別高度救助隊」を東京消防庁及び政令指定都市の消防本部に、「高度救助隊」を中核市消防本部等に創設することとし、これ以外にも全国の主要な消防本部に対して消防庁長官が整備の指定をすることとなりました。当局においても一部未整備であった高度救助用資機材を購入するとともに、日常的に訓練の実施が可能な震災対応訓練施設を設置することにより、高度救助隊を自主整備する消防本部として位置付けられ、これ

により米子消防署皆生出張所に配備の特別救助隊を「高度救助隊」として整備したものです。現在、この震災対応訓練施設を利用し、米子消防署皆生出張所高度救助隊によって日常的に震災対応技術の検証訓練が実施されている。現場で、実際の訓練の様子を視察させてもらいました。実際にコンクリート片や瓦礫などを敷地内に設置し、狭隘空間を人工的に作り、そこで地中音響探知機、画像探索機等の高度救助用機材の検証訓練が行われました。障害物、コンクリート片の配置換え等によりさまざまな狭隘空間での訓練ができるようになっている。

まとめ 豊田市においても実際に高度救助用資機材を使用した訓練が行われたことはあるが、取り壊す建物を利用したため、単発訓練となっている。訓練は、ある程度持続したほうがより効果があるため、米子消防署皆生出張所に設置してあるような訓練施設を設置することができれば、より効果のある訓練が日常的にできる。また、国際救助隊のような他の地域での訓練は、今後の豊田市消防署管内における震災発生時にも十分役立つと考えられ、管外での訓練や、費用をかけるばかりでなく民間からも支援していただいて、官民一体となった訓練も必要と考える。

